



「ローン・シンジケーション取引における行為規範」公表にあたって

近年、企業金融における新潮流としてシンジケートローン取引の拡大が注目されています。借入企業にとっては伝統的なリレーション・ベースの借入とは異なる借入手法として、金融機関にとっては市場ベースでの貸付資産の運用手法として、また、金融市場全般としても資金及びリスクの分配の有効な手段として認識されています。

シンジケートローン取引においては、借入という形態をとりながらも、リレーションに基づく相対取引とは異なり、アレンジャーやエージェントという主体が介在する点、取引条件の詳細にわたり契約書において規定すること、といった特徴があります。これらの特徴を有する融資形態は、日本では比較的歴史が浅いものであり、必ずしもそれを取り巻く商慣行が成熟しているとはいえません。加えて、資金調達手段として類似する社債等の発行とは異なり、法令等による公的規制も存在していません。

そこで、ローン・シンジケーション委員会では、シンジケートローン取引が円滑かつ安定的に行われることを目指し、市場参加者が共通に理解すべき事項を「行為規範」として記すことを目的にワーキンググループ（「WG」）を発足させました。WGでは、シンジケートローン取引の特性を十分に確認したうえで行為規範案を作成し、当協会の正会員・準会員から幅広い意見も聴取のうえ、本行為規範を策定し、この度公表に至った次第です。また、行為規範策定にあたっては、長島・大野・常松法律事務所のアドバイスを得て、法的論点の整理にも取り組みました。

しかし、現時点では必ずしも結論に至っていない点も残っております。また、WGでは、行為規範という必要最低限の共通認識に基づく各市場参加者の権利行使・義務履行に加えて、市場の発展のためには更に進んで、望ましい慣行が定着していく必要があるとの認識に至っております。

今回公表する行為規範が、多くの市場参加者の共通認識となるとともに、その上に「ベスト・プラクティス」が蓄積されることにより、上記のような有用性あるシンジケートローン取引が一層拡大していくことを期待しております。

平成15年12月

ローン・シンジケーション委員会

シンジケーション取引の行為規範を検討するWG

WGリーダー 三井住友銀行

WGメンバー 東京三菱銀行、みずほコーポレート銀行、
BNPパリバ銀行、UFJ銀行



(ローン・シンジケーション委員会)

委員長 三井住友銀行

副委員長 第一生命保険、野村證券、三菱信託銀行、BNPパリバ銀行

委員 あおぞら銀行、信金中央金庫、新生銀行、住友信託銀行、住友生命保険、東京三菱銀行、農林中央金庫、広島銀行、みずほコーポレート銀行、三菱証券、UFJ銀行